

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公開番号】特開2019-176160(P2019-176160A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2019-81875(P2019-81875)

【国際特許分類】

H 01 F	1/059	(2006.01)
H 01 F	41/02	(2006.01)
H 01 F	1/055	(2006.01)
H 01 F	1/057	(2006.01)
H 01 F	1/08	(2006.01)
H 01 F	1/06	(2006.01)
C 22 C	33/02	(2006.01)
B 22 F	3/00	(2021.01)
B 22 F	1/02	(2006.01)
C 08 K	3/10	(2018.01)
C 08 L	23/12	(2006.01)
C 08 L	23/26	(2006.01)
C 08 L	71/12	(2006.01)
C 22 C	38/00	(2006.01)
B 22 F	1/00	(2006.01)

【F I】

H 01 F	1/059	1 6 0
H 01 F	41/02	G
H 01 F	1/055	1 8 0
H 01 F	1/057	1 8 0
H 01 F	1/08	1 3 0
H 01 F	1/057	1 2 0
H 01 F	1/06	1 1 0
H 01 F	1/055	1 2 0
C 22 C	33/02	G
B 22 F	3/00	F
B 22 F	1/02	E
C 08 K	3/10	
C 08 L	23/12	
C 08 L	23/26	
C 08 L	71/12	
C 22 C	38/00	3 0 3 D
B 22 F	1/00	Y

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月18日(2021.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

塩基性基を含む被覆層を有する希土類鉄窒素系磁性粉末と、酸変性のポリプロピレン樹脂と、ポリプロピレン樹脂と、ガラス転移温度が 120 以上 250 以下の非晶性樹脂と、数平均分子量 9000 以下のポリプロピレン樹脂とを準備することと、

前記塩基性基を含む被覆層を有する希土類鉄窒素系磁性粉末と、前記酸変性のポリプロピレン樹脂と、前記ポリプロピレン樹脂と、前記ガラス転移温度が 120 以上 250 以下の非晶性樹脂と、前記数平均分子量 9000 以下のポリプロピレン樹脂とを混練することにより、混練物を得ることとを含み、

前記希土類鉄窒素系磁性粉末 100 重量部に対して、前記酸変性のポリプロピレン樹脂が、3.5 重量部以上 10.4 重量部未満であって、前記ポリプロピレン樹脂及び前記非晶性樹脂の合計が、0.35 重量部以上 3.88 重量部未満であるボンド磁石用組成物の製造方法。

【請求項 2】

前記酸変性のポリプロピレン樹脂において、ポリプロピレンに対する酸変性の比率が 0.1 重量 % 以上 5 重量 % 以下である請求項 1 に記載のボンド磁石用組成物の製造方法。

【請求項 3】

前記ポリプロピレン樹脂及び前記非晶性樹脂の表面に、前記数平均分子量 9000 以下のポリプロピレン樹脂が存在する請求項 1 または 2 に記載のボンド磁石用組成物の製造方法。

【請求項 4】

前記数平均分子量 9000 以下のポリプロピレン樹脂は、変性していないポリプロピレン樹脂を含む請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のボンド磁石用組成物の製造方法。

【請求項 5】

前記希土類鉄窒素系磁性粉末 100 重量部に対して、前記数平均分子量 9000 以下のポリプロピレン樹脂が 0.01 重量部以上 3.5 重量部以下である請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のボンド磁石用組成物の製造方法。